

茨城県東茨城郡茨城町

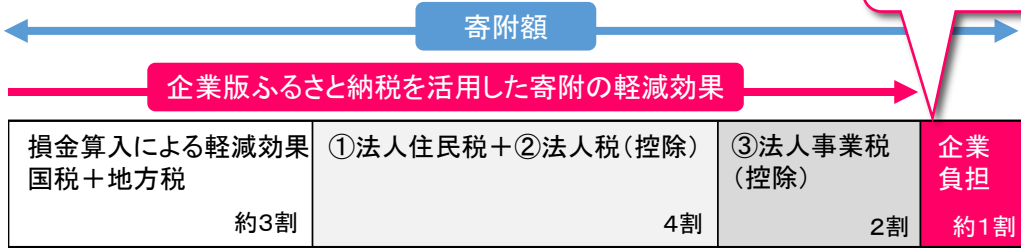
ご支援をお待ちしております！

企業版ふるさと納税を活用した寄附を募集しています



企業版 ふるさと納税 とは？

企業の皆様が、国が認定した地方公共団体の行う
地方創生プロジェクトに対して寄附をした場合に、**税制上の優遇措置**を受けられる仕組みです。



企業にとってのメリット

社会貢献
企業としてのPR効果
[SDGsの達成など]

地方公共団体との
新たな
**パートナー
シップの構築**

地域資源などを
活かした
新事業展開

茨城町が行う4つの地方創生プロジェクト

1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

「結婚・出産・子育て」の各段階に合わせた支援策を実施し、誰もが安心して子供を産み・育てられる環境づくりを進めます。

- 婚活応援推進事業
- 茨城町奨学金貸付事業 など

2 茨城町での雇用を創出する

町での就業希望者への支援を充実させ、雇用機会を創出します。

- 新規就農者受入研修事業
- 茨城工業団地及び茨城中央工業団地への企業誘致事業 など

3 茨城町への新しいひとの流れをつくる

本町の魅力を広め、移住・定住、関係人口の創出・活躍を支援します。

- 移住支援金事業
- ガーデンツーリズムの推進
- サイクルツーリズムの推進 など

4 魅力的な茨城町をつくる

くらしの利便性向上を図ると共に、地域一体となった取り組みを行い、持続性を高め、誰もが活躍する環境を整えます。

- 涸沼水鳥・湿地センター（展示施設）の利用促進
- 国際交流・多文化共生・人材育成事業
- 文化・交流拠点施設整備事業 など

寄附のお手続きについて

地域政策課へご連絡

- 寄附を希望される事業等を確認させていただきますので、地域政策課までご連絡ください。

寄附のお申し込み

- 寄附申出書によりお申し込みください。
※茨城町HPからダウンロードできます

寄附のご入金

- 寄附の受入れを決定後、納付書を送付いたしますので、ご入金をお願いします。

税の申告

- 本町より寄附金の受領証を送付いたしますので、地方創生応援税制の適用がある旨を申告してください。

留意事項

- 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- 寄附の代償として、経済的な利益を受けることは禁止されています。
- 本町が所在する地方公共団体への寄附は、本制度の対象となりません。
(茨城町への寄附は、茨城町外に本社のある企業が対象となります。)

お問い合わせ先 ▶ ▶ ▶ 茨城町町長公室地域政策課

TEL : 029-215-8003 FAX : 029-292-6748

E-MAIL : kikaku@town.ibaraki.lg.jp

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町大字小堤1080番地



寄附の手続きやプロジェクトの概要など、詳しくは茨城町HPをご覧ください

